

「最終案」に関する審議会委員からのご意見及び回答

資料2

No	最終案 (箇所 頁)	最終案 ご意見	回答	計画への反映	担当課
1	5頁	「第三次三重県男女共同参画基本計画」 →「第3次三重県男女共同参画基本計画」 下線部修正	ご意見ありがとうございます。 修正します	反映します。	人権政策課
2	17頁/18頁 その他図表について	グラフの凡例が小さくて判りにくい	エクセル表の仕様上の大きさなので変更できません。	反映しません。	人権政策課
3	29頁他 SDGsアイコン	SDGsアイコン内のそれぞれの文字が判らない。	参考資料 1 「第4次男女共同参画基本計画・SDGs」に大きく記載しました。	反映しません。	人権政策課
4	32頁 基本施策2 具体的施策 行政の役割 取組について	32頁 図7「女性が働き続けていくうえで障害になっていること」 意識調査において全体のうち 第1順位 36.9%育児休業など制度の条件が整っていないこと 第2順位 34.4%保育施設や介護施設などが整備されていないこと 障害になっていること1、2番に対しての「具体的施策」「行政の役割」の取組み内容が無いではないだろうか。取組み内容を明記すべきではないか	この基本施策2は、「雇用における男女共同参画の推進」であり、女性が雇用（職業）される、また、働き続けられる環境整備を図るため、事業所等への男女の均等な機会と待遇の確保であることから、行政の役割（取り組み）として7～10の取り組みを展開します。 また、保育施設・介護施設等の整備については、今後の行政の全体的な施策の中で、国・県の動向を見ながら、整備を進めてまいります。	反映はしません	人権政策課

No	最終案 (箇所 頁)	最終案 ご意見	回答	計画への反映	担当課
5	70頁 取組76	No 4 に対して 68頁 基本施策9「家庭生活における男女共同参画の推進」について 図14 意識調査では家庭の役割分担では8割弱が「主に妻」という立場 69頁 図15 男性が家事・介護・育児などをする事について、意識調査では60.2%が出来るだけ家事・介護・育児をするほうが良いと考える人が高いという結果になっている。 70頁 具体的施策30 家事・育児・介護への男女共同参画の推進に対して 取組76 介護における男女共同参画の推進 →家事・介護における男女共同参画の推進 ではないか	ご意見ありがとうございます。 修正します。	反映します。	人権政策課
6	参考資料 91頁 2021年 三重県欄	◆「第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」策定	加筆します。	反映します。	人権政策課